おぢか議会だより

第 84 号　2013. 7. 1

平成 25 年第 2 回定例会開催 ・・・・2頁
一般質問（3人の議員が登壇）・・・6頁
議会版総合計画づくり作業部会始動・・9頁
あおぞら座談会・議会と語ろう会 ・・10 頁
委員会の構成が変わりました・ ・・・12 頁

編　　集　小値賀町議会　広報常任委員会
発行責任者　小値賀町議会議長
電　　話　0959-56-3111

6月定例会開催

急逝(きゅうせい)された山田前町長のご冥福を祈り黙とうを捧(ささ)ぐ！

岐路に立つ小値賀を自律の道に導き、その後の数々の荒波を議会とともに乗り越えてきた、まさに共闘の士でした。

夜間議会に8人？の傍聴者

職員の給与削減特例の条例可決！合わせて議員も報酬削減特例条例を提出！

６月17日から19日までの３日間の会期で６月定例会が開催されました。

議会の申し合わせにより、６月定例会と９月定例会は夜間議会を実施することにしております。

夜間議会の冒頭、４月４日、急逝(きゅうせい)した山田前町長に黙とうを捧げました。合併問題など岐路に立つ小値賀町を自律の道に導き、数々の難局を議会とともに乗り切ってきたので、戦友のような気がします。謹んで哀悼(あいとう)の意を表しました。

町長の行政報告にも、山田前町長の業績が語られました。

引き続き、診療所所長が大住元医師から田中敏巳医師へ代わり、田中慶太医師の２人態勢になったこと、離島活性化交付金関連で、定住促進、交流促進、安心安全向上の３本の事業の柱が示されたこと、それにより農水産物輸送コストの個人負担を６分の１に軽減するようにしたこと、佐世保市との観光圏事業が始まることなどの報告がなされました。

一般質問には３人の議員が登壇し、「消防分団詰所トイレの多用途化」について、「野崎島の自然再生」について、「国の農業政策と本町の農業振興策」について、町長の考えを質(ただ)しました。（関連記事は６～８ページ）

議案は、専決処分2件、条例改正案2件、職員の給与の特例に関する条例案１件、そして、一般会計補正予算の合わせて６件と繰越明許費繰越計算書の報告１件でした。

今回の主な議案は、話題になっている国家公務員給与の減額によりラスパイレス指数が一〇〇を超える自治体が増えたために、地方にも削減を間接的に求めるという事に関するものです。

地方分権の時代ですから、中央からの強制はできないので、地方交付税の算定により給与の減額を促す方法を国はとっています。

職員の給与に関しては条例で定めるようになっていますので、今回、減額のための条例案が提出されました。

また今回の職員の給与削減に対して、議会も黙ってみているわけにはいかないとして、職員と同様の期間、議員報酬の5%の削減条例を提出し可決しました。（関連記事は5ページ）

傍聴者は８人でしたが、みなさん熱心なまなざしで身近な問題に耳を傾けていました。

昼間勤めている方などのために、夜間議会を実施しているのですが、傍聴された方の顔ぶれはあまり変わりがないような・・・。

小値賀の民主主義、これでいいのでしょうかね？

夜間議会の傍聴に向かう皆様

農水産物の流通コストをさらに軽減

一般会計補正予算の主なものは、離島活性化交付金を活かした離島流通コストの軽減化のための補助率アップに関するもの、旧高校住宅の購入と改修関連予算と空路の活用関連予算などです。

空路の活用については、毎週土・日曜日に限り小値賀と福岡の空の便を開設するというもので、7月から来年3月を目途に、佐賀航空からチャーターする形で運航するものです。（関連記事は４ページ）

平成２５年度
小値賀町一般会計補正予算（第１号）

歳入歳出それぞれ 7130 万円を追加し、
予算総額を 25 億 4130 万円に

《主な歳入補正》		《主な歳出補正》	
地方交付税	2430 万円	総務費	1578 万 8000 円
国庫支出金	1241 万 5000 円	衛生費	620 万円
県支出金	2571 万 6000 円	農林水産業費	2896 万 1000 円
諸収入	266 万 9000 円	商工費	1330 万円
町債	620 万円	土木費	150 万 8000 円
		教育費	446 万円

歳出で主な項目は、旧高校職員住宅購入費、旅客機運航業務委託料、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、離島流通効率化・コスト改善事業補助金、21 世紀まちづくり事業委託料、学校備品購入費などです。平成 25 年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決しました。

毎週土・日に空の便
小値賀―福岡便を就航

《主な質疑》

問　住宅性能向上リフォーム費用補助事業の内容は？

答　既存住宅の改修工事で、①バリアフリー安全型、②省エネルギー型、③防災型の工事に対する補助であり、工事費合計が50万円以上が対象となり、その額の５分の１を補助する。

問　宮崎町の旧高校職員住宅購入費についての内容は？

答　本町の公営住宅不足解消策の一環で、旧高校職員住宅を県から買入れ、改修し貸し付けるようにするもの。住宅は２棟で４戸。水回りや外壁等を改修した上で、正式に供用開始する。

問　教育旅行支援金の内容は？

答　修学旅行生を対象に、国庫支出金の離島活性化交付金を活用して、割高感のある離島までの交通費(フェリー代)の半額程度を補助する。

問　農水産物出荷に伴う費用補助（離島流通コスト改善事業）が拡大されるとのことだが、その内容は？

答　従来、町は農協や漁協を通じて出荷する農水産物の輸送費について、個人負担分の半分を補助していた。今回、国が輸送に係る費用の３分の１を補助することに踏み切ったため、国の補助分を加味して個人負担分の６分の５を町が補助することにしたもの。(島外出荷の際、以前は全額負担していた輸送代が６分の１に軽減される。)

問　空路活用策としてのチャーター機運航についての内容は？

答　佐賀航空のセスナ機を、7月20日から半年間、毎週土、日曜日にチャーターし運航するもので、航空路は小値賀―福岡間のみを運航し、料金は一人一万円。完全予約制で受け付ける。おぢか新聞、チラシ、旅行代理店等に徹底した周知を行い、お客様の利便性向上と交流人口の増加を目指す。

改修し貸し付け予定の旧高校住宅

佐賀航空の本社

職員の給与削減の特例条例可決
見過ごせないとして、議会も報酬削減へ！

条例関連

◎職員の給与を一時的に減額することに！

震災復興財源確保のための国家公務員給与の削減を踏まえ、特別職を除く小値賀町職員の給与を7月1日から来年３月31日までの９ヶ月間、毎月の給与を平均一人約2,3％削減するものです。総額で６５０万円の削減になります。

◎職員だけ減額させるのを見過ごせないとして、議会も報酬を削減する条例案を提出

国は国家公務員給与削減に合わせて地方公務員も削減させるために地方交付税を利用して地方自治体に対応を迫っています。本来地方自治の問題ですから、地方が自主的に行うべき問題です。半強制的なこのような国のやり方に疑問を覚えます。職員だけの削減を議会としては見過ごすことができないとして、議員も議員報酬の５％を削減するとした条例案を議会運営委員会から提出しこれを可決したものです。

その他、専決処分を含む５件の条例改正案を可決しました。

◎小値賀町議会委員会条例の一部を改正
◎小値賀町税条例の一部を改正
◎小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正
◎小値賀町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正
◎小値賀町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正

平成 25 年第 2 回臨時議会

去る３月 27 日に開かれた臨時議会において、審議したのは、次の４件でいずれも原案どおり可決しました。

◎平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第７号）
　歳入歳出それぞれ１億 950 万円を追加し、 総額を 34 億 3331 万円に。
　（歳入の主なものは、地方交付税で、そのほとんどの１億 870 万円を４つの基金に積み立てました。）

◎平成 24 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）
　歳入歳出それぞれ 82 万 3000 円を追加し、総額を 4392 万円に。

その他
◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の追加
◎小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

いっぱんしつもん 一般質問

夜間議会となった今回の定例会一般質問には、３人の議員が登壇し、トイレ整備の問題、農業振興問題、野崎島自然環境悪化に対する対策について町長に質問しました。

傍聴者は８人と低調でしたが、みなさん熱心に耳を傾けておられました。

観光客数が増える中、トイレ問題に消防団詰所の活用を考えては？

町長　トイレを多目的に使えるように整備してまいります

近藤育雄議員

民泊や修学旅行等により、今後益々増え続ける観光客等や地区住民の外出時に利用する「公衆トイレが少ない」との声が上がっている。

公道に面した各分団の詰所には未だトイレが設置されていないところがあるので早急に設置すべきだと思う。

これから整備するトイレは、内からも外からも出入りできる仕様にして、団員はもとより、町民や観光客も自由に利用できるようにした方がより効果的だと考える。

今後の整備計画について町長の考えを伺う。

【答】西町長

平成24年度から、消防団詰所のトイレ整備を始めております。

今後、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録が実現したら、観光客の増加が見込まれます。

詰所のトイレ整備は、地区住民の皆さんが外出時に利用することもできるなど、合理的だと考えております。

現在は、消防団に管理をお願いしていますので、従来通りの管理を継続できるのかを含め、消防関係者と協議をしてまいります。

平成25年度において、5分団の詰所を一般利用と併設の方向で、計画をしています。

そのほか、トイレが未整備の詰所は、6分団、7分団、9分団ですが、詰所自体が老朽化しているところ、下水道の本管が敷設されていないところもありますので、今後十分検討する必要があります。

26年度以降、トイレを整備するにあたり、基本的には、併設が可能な消防詰所については、多目的に使えるように整備してまいります。

第６分団詰所を視察する総務文教厚生常任委員会

国の農業政策と連動した本町の農業振興策は？

町長　より活力のある農業経営の確立に向けた展開をします！

伊藤忠之議員

農林水産省は「攻めの農林水産業」とし、本年度２兆２，９７６億円計上し、成長戦略として３本柱を立てた。その中で最も目立つのが農業農村整備事業費の増額である。

本町において、耕作放棄地の解消や農地集積化等を含め国の事業費を活用して強固な農業基盤の強化を進めている。

国は、「強い農業づくり交付金」等も含めて「15か月予算」として切れ目のない対策を示しているところである。

本町の農業生産を向上させるため、これらを活用した農業振興、後継者の育成対策について伺う。

耕作放棄地の一部

【答】西町長

国は、平成24年度補正予算に続き、25年度予算においても、農業農村整備事業に大幅な増額となる予算措置を行なっています。

各種事業により、現在も有効利用がなされておりますが、急傾斜地や湿地等の、耕作放棄地が増えつつあるのも現状です。耕作放棄地の対策により、22年度からの実績で、目標を上回る２８，９haの解消の実績が挙がっています。

基盤整備については、国、県の事業で一部耕作放棄地を取り込んだ有利な基盤整備事業もあり、事業化に向け検討をしています。

農地の集積化等については、平成24年度から進めています。

その中で、担い手農家への農地の集積化や離農者への支援などを推進し、より強固な活力のある農業経営の確立に向けた展開をしていきます。

「強い農業づくり交付金」の活用については、過去に肉用牛での里山放牧等の整備に活用したことがありますが、畜産業の振興と里山保護、さらに観光資源としての活用など、有効活用するための再検討を今後進めてまいります。

後継者支援対策として、県補助事業を活用したハウス等の導入を行なっていますが、今後も、目的に沿った有効な補助事業を活用して、後継者の育成対策に努めていきたいと考えております。

そこが聞きたい
いっぱんしつもん
これはどう考える？

野崎島の自然環境が著しく荒廃しているが、その対策は？

宮崎良保議員

野崎島は、野生の九州シカの食害により、赤土がむき出しになるほど荒廃が進んでいる。これらの自然を再生する方法は検討されているのか。

検討されているのであれば、その全体像について伺う。

又、自然再生協議会を作り、環境省に提案し、自然再生法にのっとり事業の推進をする考えはないかを伺う。

町長　あらゆる事業について調査中です！

【答】西町長

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として世界遺産を目指している中で、旧野首教会がある野崎島は、最も力を入れて環境保全に努める必要があると考えています。

現況のままで放置するには重大な問題があると認識し、国・県に対し森林の再生に向けて施策は無いか協議を進めています。

現在、保安林としての整備、土砂流出によっておこる漁業災害の観点からの協議を進めていますが、採択までには難題が数多く、苦慮しているところです。

一般的には「シカの食害」が一番大きな要因で、それに加えて気象条件などいくつかの要因が重なったものだと考えられます。

現在、県と協議中の段階ですが、野崎ダム北側の防鹿フェンスの補修については事業化に向け検討されています。

環境省の、「自然再生推進法」に基づく事業ですが、自然再生を総合的に推進し、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を進める事業となっています。使い勝手の問題もあり、この法律による事業推進は難しいと考えています。

シカ牧場を利用しての頭数調整やイノシシの駆除等もあり、この法律に基づく事業として環境庁の他に農林水産省、国土交通省の事業もメニューにあるようですので、詳細を調査中でございます。

地肌がむき出しになっている野崎島東側

議会版10か年総合計画作業部会活動を開始！

みんなで考えたい小値賀の未来　何をどうすれば人口は増えるのか！

諦（あきら）めないこころが地域をつくる

―議員とボランティア委員で総合計画づくりに着手しました。―

5月28日に第一作業部会、5月27日に第2作業部会、5月29日に第3作業部会の初会合を開き、作業手順やテーマについて確認作業を行いました。

議会にとっても新たな試みであり、具体的に協議を進めるにもまだまだぎこちなさがありますが、皆さんの意欲は高く、様々なアイデアが出され、進むべき方向性については、複数の選択肢が検討されつつあるようです。

ボランティア委員の皆さんもお疲れのところにもかかわらず、夜の時間帯に月2回のペースで会議に出席いただいて、貴重な意見をいただいております。

第１作業部会は、議員３人、女性１人、男性５人の計９人。

全体的には産業全体がテーマで、小値賀島を国に見立てて、外貨獲得と内需拡大及び新たな働き口の創設や、魅力ある第一次産業にするための新たな展開などを協議しています。

第２作業部会は、議員３人、女性２人、男性２人の合計７人。

主に、本土との交通問題、高齢者対策、医療福祉や住環境整備に関するテーマです。航路の安定化やスピード化及び運賃の低廉化をどのようにすれば実現できるのかなど、現状の問題点を抽出しながら、将来に向けた取り組みについて協議しています。

第３作業部会は、議員３人、女性３人、男性２人の合計８人。

新たな魅力ある生活環境づくりや特徴ある島づくりをテーマにして協議を重ねています。子育てしやすい環境づくりでは、魅力ある教育環境づくりやごみ問題などを中心に他の町村を参考にして協議しています。

３つの作業部会とも共通の目標を掲げて進めています。それは、人口です。10年後には小値賀町の人口を３０００人にするためにテーマに沿った政策やアイデアを集約していただくようお願いしています。

本年の11月を目途（めど）に作業部会の取りまとめをして、その後に全体の総合計画としてまとめていきたいと考えております。

夜に開かれる議員とボランティア委員による作業部会

「あおぞら座談会」で自由な意見交換を！

出前議会に引き続き、「気軽にまじめな話を」を合言葉に、議会のオフサイトミーティングを活発に！

①５人以上のグループの申し出により「あおぞら座談会」を開催。

②９月定例会後にはテーマを決めて町内の各種団体や組織との意見交換会「議会と語ろう会」を予定！

５人以上のグループの申し出があれば議会はどこへでも出かけます。

熟年大学受講生との座談会

小値賀町議会では、「開かれた議会」「町民とともにある議会」を目指して新たな活動をしているところです。

昨年から始めている「出前議会（議会報告会）」では主に当初予算を中心にその年の町の計画について報告し、意見交換をしておりますが、議会では、この度、新たに２つのオフサイトミーティングを計画しました。

あおぞら座談会

一目つは、いつでもどこでも開かれる「あおぞら座談会」です。

少人数で議会と意見交換をしてみたい方や町政への疑問、困ったことなど身近な問題を気軽に話し合ってみたいという方々との懇談の場を作ろうというものです。

申込制です。

議会と気軽に話をしてみたいと思われる方は、５人以上のグループ（既成の団体でも可）で議会事務局に申し出て下さい。

希望日時、場所、出席議員の数など調整したうえで実施したいと考えております。

時期は一年間いつでもOKです。お気軽にお声をかけてください。テーマは自由です。

議会と語ろう会

二つ目は、「議会と語ろう会」です。

９月定例会後に、各団体を対象にテーマを決めて、議会と意見交換をしようというものです。次年度の計画に反映できるものが具体的に出てくるかもしれません。

この「議会と語ろう会」は、議会からテーマを提示して各団体へ申し入れることにしたいと考えています。テーマによっては対象団体が絞られますが、議会からの申し出があった時は、どうぞよろしくお願いします。

また、各種団体の方からの「議会と語ろう会」開催要請もお受けいたしますので、議会事務局に声をかけてください。

議会が町民の声を聴くのはなぜ？

今年の出前議会を実施したある地区で次のような質問が出されました。

「議会は、この頃よく会合を開き自分たちを寄せて話をする機会を作っているが、何のためにそうしているのか。」

一言で答えるなら、「時代が議会の役割の重要性を求めているから。」ということになるでしょう。だから住民との対話が必要なのです。

従来の地方自治は３割自治といわれ、地方の課題に対する政策のほとんどを国が作ったり関与していた時代は、議会の役割も限られており、議会のあり方が町政のカギを握るという状況にはありませんでした。

国は、これまでの中央集権的な地方の政策を地方分権という本来の地方自治の形に変えていこうと大きく舵を切りました。

地方自治法の大改正をはじめとしていろいろな制度を変更し、地方間競争の時代へと導いています。これから「何が必要で、どうすればいいのか。」を自治体自らが決めなければなりません。

地方分権の時代においては、住民の皆さんの意見が重要です。その意見を抽出し、政策にしていく役割が議会です。議会の役割が前にもまして重要になりました。

その役割を十分に果たすためには、町民との対話や意見の吸い上げなどが重要になります。なにより「町民とともにある議会」でなければならないと考えます。

小値賀町議会は、こうした考えのもと、皆さんと議会の距離を縮めるために議場を離れて気軽にまじめな話をする場をたくさん設けたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いします。

少人数での懇談会

オフサイトミーティングとは？

現場を離れた場所（off-site）で行われる会議という意味です。重要な課題や案件を検討するにあたり、よりオープンで活発な議論を促すために、あえて外に場所を移し、日常の会議室から離れた特別な環境で集中的にミーティングを実施することを指します。

議会の会議室から離れて、自由な雰囲気で「気軽にまじめな話をする」場を持つために行う座談会という意味で使うようにします。

後期の委員会構成が決まりました。

小値賀町議会では、委員の任期を２年としており、本年の５月から新たな委員会活動が始まっています。

総務文教厚生常任委員会

委員長	宮崎良保	議員
副委員長	岩坪義光	議員
委員	浦　英明	議員
	土川重佳	議員
	近藤育雄	議員

総務文教厚生常任委員会の委員長に再度選任されました。

微力ではありますが、町民各位の生活の安心・安全と、教育の充実に頑張ってまいります。

小値賀町と人と自然と社会の共生を目指し、過去から引き継いだ財産を、より発展支えるため、小さな町の大きな挑戦を目指し頑張ってまいります。

委員長　宮崎良保

産業建設常任委員会

委員長	松屋治郎	議員
副委員長	末永一朗	議員
委員	立石隆教	議員
	伊藤忠之	議員
	小辻隆治郎	議員

小値賀町の基幹産業である農業漁業は高齢化等、種々の要因により生産力の低下と離島ゆえの不利条件も重なり、人口減少に歯止めがかからない状態になっています。

一方、観光産業は国立公園にもなっている自然環境と農漁業を活かした体験型観光を目指した取り組みが評価され、総務大臣大賞、農林水産大臣賞等、数々の表彰を受け、観光客数も増加しています。今後は、新離島振興法等の活用により、農水産業と観光産業を絡めた振興策を充実させ、活力ある町づくりに取り組んでまいります。

委員長　松屋治郎

広報常任委員会

委員長	浦　英明	議員
副委員長	小辻隆治郎	議員
委員	宮崎良保	議員
	松屋治郎	議員
	近藤育雄	議員

広報常任委員会では、議会の動き、活動などを、町民の皆様へ、分かりやすく、読みやすい「議会だより」編集を中心に、広報全般に鋭意努力してまいります。

議会だより編集については、「分かりにくい専門用語は避ける。」「審議された結果を、そのまま生で出すのではなく読み手の側に立った努力をする。」つまり読み手が、次の誰かに話したくなるような、二次効果のある書き方を考えてまいります。

また、フェイスブックでもリアルタイムで発信し、順次更新してまいりますので、フェイスブックも見ていただき、要望等がございましたらお知らせ願います。

２年間ではありますが、新しい布陣で頑張ってまいります。

委員長　浦　英明

議会運営委員会

委員長	末永一朗	議員
副委員長	岩坪義光	議員
委員	伊藤忠之	議員
	宮崎良保	議員
	松屋治郎	議員

私はこの度、議会運営委員長になりましたが、初めてなので、いろいろと戸惑うこともあろうかと思います。

委員会の皆様のご協力を得ながら、２年間自分なりに努力して実のある委員会になるよう頑張っていこうと考えております。

委員長　末永一朗

藻場再生調査特別委員会は松屋治郎議員が産業建設常任委員会委員長となりましたので委員を退き、代わって土川重佳議員が委員になりました。

小値賀町議会はフェイスブックを始めました。

「小値賀町議会フェイスブック」で検索してください。

小値賀町議会は５月１日から、独自のフェイスブックページを立ち上げて各種情報発信を行なっています。

毎定例会直後に発行している「議会だより」は概ね年４回皆様にお届けしておりますが、紙面の制約上、詳しい内容をお伝えすることは困難です。

また、議会や委員会は閉会中であっても日々活動を続けており、その活動内容を広くお伝えすることができずにおりました。

そこで、最近利用者が急増しているフェイスブックに目をつけ、「議会活動の情報発信」「町民との直接対話」を目的として、４人で専属チームを結成し、情報発信を始めました。

お伝えする内容は、本会議や全員協議会、各委員会の開催日の周知や内容紹介、研修や視察実施の概要などを写真つきで提供していきます。

早め早めの更新を目指し、皆様からの感想・コメントをお待ちいたしております。よろしくお願いします。

https://www.facebook.com/ojikagikai

小値賀町議会のフェイスブックページのプロフィール写真とカバー写真

フェイスブックページのカバー写真

プロフィール写真

出前議会のまとめ

社会福祉施設の増設を検討して！
イノシシ対策・カラス対策を何とかして！

『抜港やバリアフリー化について九州商船に交渉を！』
『税の公平の観点から滞納者の問題はきちんとせよ！』

平成25年度の出前議会（議会報告会）が、３月の定例会後３月16日から23日に各地区公民館で開催されました。

本年は、議員が３班に分かれて、全部で17か所を回りました。

平成25年度においての小値賀町の一年間の仕事の青写真を議会の立場から解説し、新たに取り組もうとしている事業の内容などを説明しました。また、審議の過程についても報告しました。

予算の質問では、①「医療関連で購入費が計上されているが何を購入するのか」、②「イノシシ対策の電柵整備の内容は？」、③「町税の滞納者への対応はどうするのか」、④「町の借金はなぜ増えたのか」などが出されました。

①については、生化学検査機の買い替え、②については、海からの上陸を阻止するため、ポイントに設置するもの、③については、強制執行も視野に入れて対応することを検討するよう議会から要望したと説明しました。

④については、下水道事業や畑総事業など大型整備事業によるものと答えました。

意見交換に関しては、フェリーのバリアフリー化などの交通問題、薬店の誘致など医療関係問題、公衆トイレの整備など観光問題、高齢者施設不足などの福祉問題、給食など教育問題、有害鳥獣対策などや燃油高騰対策、藻場再生など産業関連、ごみ等の環境関連問題など、幅広く町民の皆様のご意見を伺いました。

直接回答をすべきものについては、該当地区会長さんに後日文書でご通知申し上げております。

各地区の出席人数及び出席率は次の表に示す通りです。

地区によっては、ほとんど質問や意見がなかったところもありますが、多くの地区でこれから取り組むべき小値賀の活性化策などについて提言をいただき、意義ある意見交換ができました。心より感謝申し上げます。

議会として今後の取り組みに生かしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈出前議会の目的〉

本格的な地方分権の時代となっており、多様な意見の吸い上げが重要となってきています。

議員個人レベルでは住民との関係を築いているので、議員活動を通して意見を行政に反映しているといえても、議会としてあるいは機関（組織）としての住民参加については未だ具体的な形になっていません。

今後は「議会」というレベルで、住民との関わりを作っていくこと、そして機関として住民参加を進めていく必要があります。

開かれた議会、住民参画の議会にするための具体的な取り組みを小値賀町議会は今後とも実施していきたいと考えています。

その一環として、議会の報告会と意見交換会をかねて「出前議会」と称してこれを実施しているのです。

なにとぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

地区ごとの出前議会出席者数

実施月日	第一班			第２班			第３班		
	地区	出席数	出席率	地区	出席数	出席率	地区	出席数	出席率
３月16日（土）	唐見崎	18人	34,8%						
３月17日（日）	笛吹	8人	0,7%						
３月18日（月）				納島	10人	42,3%	柳	9人	4,4%
３月19日（火）	班	31人	14,7%	木場	11人	11,9%	相津	7人	6,8%
３月20日（水）	黒島	17人	27,5%	中村	8人	6,6%			
３月21日（木）	浜津	4人	1,7%	笛吹在	7人	4,9%	前方後目	13人	21,7%
３月22日（金）	六島	14人	87,5%	大浦	11人	13,6%	筒井浦	13人	15,3%
３月23日（土）				牛渡	7人	25%	大島	24人	32,9%
各班合計		92人			54人			66人	
総合計								212人	

出てきた質問・意見の数	
産業活性化関連	23
福祉・高齢者対策	13
教育関連	12
交通関連	11
環境関連	11
医療関連	8
予算関連	7
観光関連	5
藻場の再生問題	5
人口問題	2
その他	12

議会の「取扱説明書」4

議会の委員会とは？

請願は常任委員会で審査

今回は、委員会制度について説明します。

委員会は、議会の下部審査機関（内部機関）で常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の三種があります。

常任委員会は、それぞれ所管する小値賀町行政の事務に関する調査を行い、議案、請願・陳情を審査するために設置されるもので、本町では、「総務文教厚生常任委員会」と「産業建設常任委員会」の2つです。しかし、法律の改正により、常設が必要な議会だより編集の機関である「広報常任委員会」を設置しましたので、現在は合わせて3つになっています。

議会運営委員会は、議会の運営を円滑及び効率的に進めるための委員会です。会期の決定や審議の段取りなどを話し合います。

特別委員会は、特定の問題に限って設置される臨時的な機関であり、その問題の審査や調査が終了すれば消滅するものです。小値賀町では、現在、「藻場再生調査特別委員会」が設置されています。

多種多様で広範囲な行政の事務を審議するには本会議のみでは万全とは言えません。

常任委員会は、審議の専門化を図り議会の重要な機能を発揮できるようにするものです。また、所管事務等に関連して政策を立案提言できるようになっています。

小値賀町では、総務文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会の2つで行政全般をチェックしています。それぞれの所管は次の通りです。

【総務文教厚生常任委員会】 委員は5人

（所管）

出納室、総務課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、住民課、保育所、診療所、教育委員会に関する事務及び他の常任委員会に属さない事務

【産業建設常任委員会】 委員は5人

（所管）

産業振興課、建設課、農業委員会に関する事務

常任委員会の具体的な仕事は、第1に本会議の議案審議のサブ的役割です。

第2に、そのために常に所管の事業や事務について、調査研究及び事業評価を怠らないことです。

第3に請願・陳情の審査です。

広報常任委員会による議会だより編集

請願・陳情の権利

この3番目は、町民からあまり関心を持たれていないようですが、法律にも裏付けされた立派な町民の権利です。

困り事が発生した場合、どこに相談に行きますか？

議会にも相談に乗ってもらう方法があるのです。

次回は、困った時の請願や陳情をテーマとします。

編集後記

4年前「ミツバチが巣箱の中に蜂蜜を残したまま大量失踪した。ツバメを郊外で見なかった。夏に訪れた小値賀や平戸島、松浦一帯がそうだった。」との異常現象の記事が掲載された。

原因は、環境の変化等、複合的要因で起きたのかもしれないが、生態系に配慮した町づくりのため、原因究明が必要だ。

町づくりといえば、10年間を見据えた議会版『小値賀町総合計画』策定作業を展開中です。委員に漁業関係の方がいないので、是非、ご参加を！

何年ぶりの編集だろう。2年間、活字との戦いが始まる。ペンを持つ手が、パソコンを打つ手に変化しながら、これでよいのだろうかと自問自答しながら編集に勤しむ梅雨の日々。

浦　英明